

平成 27 年 4 月  
防 衛 省

防衛省の所管に属する物品の譲与を受けた民間海外援助団体の報告に関する  
省令案に関する意見募集の結果について

防衛省の所管に属する物品の譲与を受けた民間海外援助団体の報告に関する省令につきましては、防衛省の所管に属する物品の譲与を受けた民間海外援助団体が、当該物品に係る民間海外援助事業の実施状況等を防衛大臣に報告するに際しての規定及び様式を定めたものです。

本件につきましては、平成 27 年 2 月 12 日から同年 3 月 14 日までの間、御意見を募集しましたが、御意見は寄せられませんでしたので御報告いたします。

今後とも、防衛省・自衛隊に御協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

○ 防衛省経理装備局監査課

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1

TEL: 03-3268-3111 (内線20862)